

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月28日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度 公用車メンテナンス業務委託

(2) 業務車両の所在地

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁

(3) 業務概要

県有車両31台の点検・整備業務

(4) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の物品購入等の競争入札参加資格者名簿に登録されているもので「自動車修理」を営業種目として登録している者であること。
- (3) 道路運送車両法第94条の2第1項により指定自動車整備事業の指定を受けた事業場（以下、指定工場という。）を有する者であり、対象とする「自動車の種類」に普通自動車（大型）及び小型四輪自動車が含まれていること。
- (4) 指定工場が静岡市内に所在する者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 仕様書・入札説明書の交付場所及び担当部局

(1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課管理・印刷班

電話番号 054-221-2143

(2) 交付期間

公告日から令和7年3月12日（水）

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（最終日は午後1時まで）とする。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

4 入札手続き等

(1) 入札執行日時

令和7年3月18日（火） 午前11時20分

(2) 入札執行場所

静岡県庁静岡県庁別館9階 第二会議室

(3) 入札方法

総価による。落札決定に当たっては、入札書の内訳に記載された(1)の入札金額と(3)の入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）と(2)の合計額をもって落札価格とする。このため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載することとする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

- (3) 本公告に係る入札は令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年度予算の執行であるため、契約締結日は令和7年4月1日とする。